

企業の責任と コンプライアンス



社会人として求められる職業倫理(=コンプライアンス)

社会に出るとコンプライアンスという言葉をよく耳にします。

コンプライアンスは、日本語で“倫理”と定義されます。

“倫理”とは、人として守り行うべき道、善悪の判断において普遍的な規準となるものです。

社会では、一般的に道徳やモラルを指します。

職業倫理とは、その職業において守り行う道です。

自分の職業に誇りを持ち役割を果たす

自分の職業に誇りや責任感もない人は、長続きしません。

また、中途半端な気持ちで働くことは、社内の人やお客様にも迷惑がかかります。自覚と責任感、使命感を持って仕事に取り組みましょう。

社内のルール、法を守る

会社には就業規則に基づいた社内ルールというものがあります。組織に所属すれば、組織内のルールがあります。

ルールには明文化されたものと暗黙化されたものがあります。

明文化されたものは読んで学び、暗黙化されたものは上司や先輩の指導を受け覚えていきましょう。

これから仕事をするにあたって、自分のあるべき姿を、考えてみましょう。

例)

- ・社会のルール(法律)や会社の就業規則は、絶対に守る
- ・絶対に遅刻はしない。
そのための自身のルールを決める。(例:10分前行動など)
- ・報告/連絡/相談は、怠らない
- ・仕事で失敗した時は、隠さずに、速やかに報告をする
- ・仕事以外の場面でも、エイジェックグループの一員であることを忘れない

就業規則は各拠点に備えてあります。確認したい場合、担当者に相談の上、拠点で閲覧することができます。

情報セキュリティについて

企業コンプライアンスで説明した「業務上守らなければならないもの」の1つに、“企業が保有している情報”があげられます。

それらの情報は、“企業の資産”とも言えるべきもので、各企業は各々のルールにのっとり、セキュリティ管理を行っています。

<守るべき情報>

- ① 開発商品
- ② 経理関連情報
- ③ 顧客情報
- ④ 社員情報

その他多種多様の情報（＝データ）があります。

情報セキュリティとは・・・

私たちがインターネットやコンピュータを安心して使い続けられるように、大切な情報が外部に漏れたり、ウイルスに感染してデータが壊されたり、普段使っているサービスが急に使えなくなったりしないように、必要な対策をすること。

職場においては、仕事で使うデータが、適正なもので、機密性（限定した人だけが使える）があり、いつでも中断することがなく、アクセスできること。

インターネットの普及により、離れた場所においても、様々な情報を容易にやり取りすることができ、そのため個人・企業を問わず、ハッキングによるコンピュータへの侵入や情報の盗難、データの改ざんといった被害にあう可能性が高くなっています。

例えば、コンピュータウイルス対策をしていなかった場合、感染したコンピュータが他のコンピュータにウイルスをばらまいてしまうことになります。そのため、自分が対策を怠ると、他の人にも迷惑をかけてしまうことになります

<情報セキュリティの基本的なポイント>

- ・データを勝手に持ち出さない・持ち込まない
- ・守秘義務を守る（※次ページにて説明）
- ・職場での写真は、SNSに投稿しない
- ・業務中に知りえた情報は、ほかの人に話したり、SNSに投稿してはいけない
- ・上司の許可なく、USBなどを職場に持ち込まない
- ・怪しいホームページを見ない
- ・不審なメールに注意する、発信不明の添付ファイルは開かない
- ・適切な方法でデータやハードウェアを廃棄する（書類のシュレッダーなど）



個人情報保護

個人情報保護とは

業務において個人情報を取り扱う事業者は、個人情報の取り扱いにおいて、情報の紛失や漏えいを防ぎ、適切に管理しなければなりません。

これを個人情報保護といい、その取り扱い方法や情報漏えい時の罰則を定めた法律が「個人情報保護法」です。

個人情報保護

●個人情報保護において、やってはいけないことの事例

- ・本人の同意なく、個人情報を勝手に使用する
- ・本人の同意なく、その人の写真を印刷物掲載やネットに公開する
- ・個人情報データに関し、業務上使用権限の無い人がアクセスする

●職場であり得る個人情報に関するトラブル事例

- ・本人の許可なく、写真をインターネット上に掲載しクレームを受ける
- ・派遣社員のリストを移動中に紛失する(紙、USB、PC 等)
- ・顧客情報を盗まれる(故意による漏えい、ハッキング)

個人情報の定義とその例



- 特定の個人を識別できること
- 個人に関する情報であること
- 組み合わせることにより個人を特定できる情報

<個人情報例>

会社関連：会社名・会社住所・会社電話番号・所属・メールアドレス など

基本情報：氏名・住所・電話番号・年齢・性別・職歴・学歴 など

出生情報：生年月日・本籍・血液型・家族構成 など

記号情報：ID・パスポート番号・免許証番号・クレジットカード番号 など



個人情報定義とその例

情報発信者としての自覚

個人的にSNSに書き込んだ情報や写真は、一度アップしたら削除や訂正ができず、不利益な情報がネット上を漂うことになります。一度情報を発信したら、失敗も含め最後まで責任を取らなければなりません。

- ・ 業務に関わる情報
(社内で撮影した写真・新製品情報・お客様の情報など) を流出しない
- ・ 他人の個人情報は、許可がある場合を除いてSNSにアップしない
- ・ 情報をSNSにアップする前に、「本当にアップしても問題ないか？」を考える



守秘義務とは

「業務上・職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない」義務

- 社内で未公開の新しいサービスや製品の情報を知っても、家族や友人にその情報を教えてはいけません。特に就業先で知りえた情報は、絶対にほかの人に知らせてはいけません。
- 写真については、どこに重要な情報が映り込んでいるか分からない為、業務に関わるものは、撮らないことが大切です。
- （例： 仲間の写真を撮っただけのつもりが、背景に重要な内部情報が映り込んでいた）
- LINEやTwitter、Facebookなどにアップすることも禁止されています。

守秘義務とは

守秘義務を守らなかった場合、次のような罰則に処される場合があります。

●守秘義務違反にあたるものの例

- ・派遣先の企業秘密を他企業に渡した（話した）
- ・製品開発における最新情報を部外の人に話した
- ・（スポーツジムなど）登録会員の情報をスポーツ用品の企業に公開した

●守秘義務に違反すると・・・

- ・多額の損害賠償
- ・懲戒解雇
- ・各種法律違反に対する懲罰

